

原 著

## 北九州市における「新しいまちづくり協議会」の課題

村山 浩一郎\* 樋口 真己\*\*

## ＜要 旨＞

北九州市では、1994年度より、各小学校区に多様な地域団体を横断的にまとめる「まちづくり協議会」が設置され、小学校区単位の地域づくりが進められてきたが、2004年度より、地域団体への補助金を一括して「まちづくり協議会」に交付する「地域総括補助金」が導入されるなど、「まちづくり協議会」を「自律的、主体的に地域を営もうる主体」に再編強化する新たな取り組みが始まっている。

そこで、「まちづくり協議会」の再編の状況を把握するため、2005年7月から2006年3月にかけて、市内の11校区を対象に調査を実施したところ、まちづくり協議会が地域団体を包括し地域づくりにおいて主導性を発揮できる組織体制が地域の実情に応じて整いつつあるものの、地域総括補助金制度は十分に活用されておらず、まちづくり協議会を中心とした地域づくりを進めていく上では、地域団体との関係、事務局機能、補助金制度などについていくつかの課題があることもわかった。

キーワード：まちづくり、地域づくり、まちづくり協議会、地域総括補助金、北九州市

## I はじめに

北九州市では、1994年度より、地域づくりの拠点となる「市民センター」（旧称「市民福祉センター」）を各小学校区に整備しつつ、校区内の地域団体を横断的にまとめる「まちづくり協議会」を設立する形で地域づくりが進められてきた。その後、2004年12月末までに、市民センターは113館整備され、地域づくりのハード面については一応の目途がついたとされている（北九州市総務市民局、2005）。

しかし、まちづくり協議会について市が評価するところによれば、まちづくり協議会が地域の各団体を横断的にまとめ、地域の一体的な活動を推進する役割を十分に果たしているとは言えない状況にある。そこで、市は、2004年度から、まちづくり協議会を「個別の地域団体を包括して、自律的、主体的に地域を営もうる主体」に再編強化するべく新たな取り組みを進めており、再編されたまちづくり協議会は「新しいまちづくり協議会」と呼ばれている。

筆者たちは、「新しいまちづくり協議会」への再編が各校区でどのように進んでいるのか把握するため、

2004年度から「新しいまちづくり協議会」となった市内11校区のうち10校区についてインタビュー調査（2005年7月～2006年3月）を行った。本稿は、その調査結果に基づき、「新しいまちづくり協議会」の現状と今後の課題を論じるものである。まず、次章では、市が提示する「新しいまちづくり協議会」の仕組みを概観する。そして、III章以降で、それが実際に各校区でどのように運営されているのかを示し、「新しいまちづくり協議会」の課題を明らかにしたい。

## II 北九州市における地域づくりの仕組み

## 1 まちづくり協議会と市民センター

北九州市の地域づくりの仕組みは、市民センターという地域づくりの「場」ないし「拠点」と、まちづくり協議会という地域づくりの「主体」によって構成されている。しかし、市民センターは、「地域づくり」に直接関わる住民活動のための場であるだけでなく、趣味や教養講座などクラブ活動や生涯学習の場でもある。また、地域づくりに関する活動や事業といっても、

\* 西南女学院大学保健福祉学部福祉学科 講師

\*\* 西南女学院大学 教務部学習支援職員

自治会や老人クラブなど従来からの地域団体によるものもあれば、有志のボランティアグループによるものもある。さらに、市の実施事業や市と地域団体が協働して行う事業もあるだろう。そして、センターで行われる活動は、保健福祉、コミュニティ、生涯学習に加え、子育て支援や防災・防犯、環境美化、環境保護など様々な分野に拡大している。つまり、行政も含めて、地域の様々な活動主体が地域づくりに直接的あるいは間接的に関わる様々な分野の活動を行う場が市民センターである。

他方、自治会、校（地）区社会福祉協議会、老人クラブ、婦人会、子ども会、民生・児童委員、PTA といった地域団体によって構成されるまちづくり協議会は、第一に、センターの日常的な運営管理を行うこと、そして、第二に各種の地域団体を横断的にまとめ、各地域団体の連携・協力による一体的な地域づくりを進めることを目的とする組織である（北九州市総務市民局、2005）。つまり、まちづくり協議会は、地域の団体をまとめ、地域づくりを牽引する中心的な組織であると同時に、地域づくりの拠点であるセンターの運営管理を担う組織として位置づけられている。

## 2 まちづくり協議会の現状

しかし、市が作成した『市民福祉センターを中心とした「地域づくり」について』や『北九州市の地域づくり』などの報告書によれば、現状では、まちづくり協議会が地域の各団体を横断的にまとめ、地域の一体的な活動を推進する役割を十分に果たしているとは言えない状況にある。『市民福祉センターを中心とした「地域づくり」について』によれば、2002年の調査実施時点で、43%のまちづくり協議会が、独自に地域づくり・まちづくりの事業に取り組み、18%が自治会や校（区）社会福祉協議会等との調整を行っているが、35%が市民福祉センターの管理受託団体にとどまっていた、という。この結果から、市では、まちづくり協議会を中心に地域がまとまっておらず、地域づくりにおいて、まちづくり協議会の主体性や主導性が十分に発揮されていない地域が多く見られると評価している。

『市民福祉センターを中心とした「地域づくり」について』では、その原因として、小学校区と自治会、校（区）社会福祉協議会等の地域団体の区域が一致していないこと、地域の既存団体との関係調整がうまくいっていないこと、人材不足などの問題のほか、まちづくり協議会自体に財源がないことが挙げられてい

る。市民センターの管理委託料には、まちづくり協議会の事業費が含まれておらず、まちづくり協議会に独自の財源がないため、自治会や社会福祉協議会の経済的支援等によって運営されているケースもある。そのため、同報告書では、まちづくり協議会の自主財源を確保し、まちづくり協議会の活性化を図ることが課題として挙げられている。

## 3 「新しいまちづくり協議会」へ

こうした課題を乗り越えるべく2004年度からまちづくり協議会を「新しいまちづくり協議会」へと再編する取り組みが開始されている。

まず、「新しいまちづくり協議会」への具体的な取り組みを見る前に、これまでの地域づくりを振り返り、今後の新たな方向性を示した『市民福祉センターを中心とした「地域づくり」について』において、北九州市の地域づくりの将来像がどのように描かれているのか、見ておこう。

この報告書では、以下のような取り組みを通じて、まちづくり協議会を「個別の地域団体を包括して、自律的、主体的に地域を運営しうる主体」に強化することが提案されている。

- 既存団体を発展的に改組し、新たなまちづくり協議会として一本化する。  
新たなまちづくり協議会を構成する各地域団体の代表者で理事会を構成し、事業計画及び予算配分を決定する。また、事業の実働機関として、横断的で機能的な部会を設ける（当面の取り組み）。
- 地域活動を強化するため、目的別に交付している補助金を地域が裁量をもって活用できるようにする。

筆者たちは、以上の提案は、まちづくり協議会の性格をかなり大きく変えるものであると考えている。これまでも、まちづくり協議会には、地域の各団体を横断的にまとめ、地域の一体的な活動を推進する役割が期待されてきたものの、それは、各地域団体がそれぞれ自立性を有した上で、まちづくり協議会を構成し、まちづくり協議会は、そうした団体の「連携・調整」の役割を担うことで、地域の一体的な活動を進めようというものであった。しかし、同報告書の提案では、まちづくり協議会は単なる連携組織ではなく、補助金や予算の配分などをめぐって、個々の地域団体の活動

や事業に大きな影響を与える「意思決定」を行う組織となっている。

もちろん、市も一足飛びに上記の将来像を実現しようとしているわけではない。そこへ至るワンステップとして位置づけられているのが、2004年度より開始された「新しいまちづくり協議会」への取り組みである。この取り組みの概略をまとめた『北九州市の地域づくり』によれば、2004年度からの新しい取り組みの柱は、次の三点である。

第一点目は「まちづくり協議会の充実」である。その具体的な内容としては、より多くの地域団体をまちづくり協議会へ参画させること、地域の課題に応じて関連分野の地域団体を「部会」にまとめ、協議会の機能性を高めること、役員の定年制や任期制、会計手続き、情報公開等について定めた「規約」を整備すること、などである。

第二点目は、「地域総括補助金の創設」である。この制度は、市の各局が個別に交付している地域への補助金等をできるだけ一本にまとめて、「地域総括補助金」として、まちづくり協議会に一括して交付するものである。これまでの補助金は、市の各局から自治会をはじめとする各種の地域団体に縦割りで交付され、そのほとんどについて用途が定められていたが、まちづくり協議会に一括して交付される地域総括補助金は、地域が自分たちの課題解決に向けて、地域の裁量で柔軟に活用することができるようにするものである。

そして、第三点目が、「市民センターへの名称統一」である。「市民福祉センター」という名称では、センターの活動が「福祉」に限定されているような誤解を与えがちであるということで、総合的な地域づくりの拠点としてのセンターの性格をより一層明確にするため、「市民福祉センター」は「市民センター」に名称変更されることとなった。

上述の取り組みのうち、市民福祉センターから市民センターへの名称変更は、2004年度から一斉に行われたが、「まちづくり協議会の充実」と「地域総括補助金の導入」については、準備の整った校区から順次、実施する形で進められており、2005年度までに市内の30校区で、これらの新しい取り組みが実施されている（筆者たちが2005年7月に行った北九州市総務市民局地域振興課へのインタビューより）。

#### 4 地域総括補助金の仕組み

ここで、地域総括補助金の仕組みについて、もう少

し詳しく見ておきたい。上述したとおり、地域総括補助金とは、市の各局が所管する補助金等をできるだけ一本にまとめて、まちづくり協議会に一括して交付する制度であるが、『平成17年度版 地域総括補助金の手引き』によれば、2005年度には市から各地域団体に交付している既存の補助金のうち、12項目を一本化し、地域総括補助金として、まちづくり協議会に支出している。

この制度は、補助金の交付先を各地域団体からまちづくり協議会に一本化したということのほか、一定の範囲内で事業間の流用を認めている点に特徴がある。まちづくり協議会に交付される地域総括補助金の総額は、各事業の補助金基本額を合計した金額であるが、実際に地域総括補助金を執行するときに、各事業の補助金基本額どおりに使うのではなく、補助金基本額の50%～150%の範囲で、事業間で融通することができる。たとえば、従来、基本額どおり100%の予算で行っていたある事業について、節約等で事業費を縮小し、基本額の75%の予算で実施することにした場合、残りの25%を他の事業に流用できる、という仕組みである。

そして、この地域総括補助金をまちづくり協議会が導入する前提として、部会制の導入や規約の整備など、上述の「まちづくり協議会の充実」に関する取り組みを実施し、まちづくり協議会の組織基盤を整備することになっている。

### Ⅲ 「新しいまちづくり協議会」の現状と課題～インタビュー調査から～

#### 1 調査の概要

筆者たちは、2005年7月から2006年3月にかけて、「新しいまちづくり協議会」としての組織運営を2004年度から開始している11校区のうち10校区のまちづくり協議会について調査を行った。調査は各校区のまちづくり協議会関係者（会長及び事務局担当者）とセンター館長へのインタビューによるものである。また、各校区のまちづくり協議会の総会資料や組織図などの参考資料を収集した。なお、インタビューは各校区について1回行われ、できるだけまちづくり協議会関係者とセンター館長の両者に対して行うようにしたが、事情により、両者のどちらか一方に対してしか行うことができなかった校区もある。本章の記述は特に断りのないかぎり、この調査によって得られ

たデータに基づくものである。

## 2 まちづくり協議会の構成団体

調査対象 10 校区のまちづくり協議会において、共通している主な構成団体には、自治会、校（地）区社会福祉協議会、老人クラブ、民生・児童委員協議会、青少年育成協議会、体育委員会、公園愛護会があり、それ以外には多少違いがあるが、婦人会（婦人部）、子ども会、小学校・中学校 P T A、年長者いこいの家運営委員会等から構成されていた。その他特色のある団体が含まれていた校区としては、市民センターを利用しているクラブ協議会が構成団体に入っている校区が 2 校区、「まちづくりの会」「ボランティアの会」といった市民団体が入っている校区が 3 校区、地域ボランティアといった個人の加入を可能にしている校区が 2 校区あり、その他、商店組合、農事組合、民間の地域開発会社、神社が入っている校区があった。

そのなかで中心となって活動している地域団体を尋ねた結果、自治連合会と回答したのが 6 校区、自治連合会と社会福祉協議会と回答したのが 4 校区あった。

自治連合会と社会福祉協議会が中心となる理由として、まちづくり協議会への財政的支援が大きく関連するが、これについては後述する。財政的な理由以外に、自治連合会が「地域住民と直結している」、「町内会を網羅しており、地域情報が早く流れる」ことや、社会福祉協議会は、日々の地域福祉活動から地域住民の現状を把握していることが関係している。

よって、地域の現状を把握するために、また、地域行事の広報活動の役割を担ってもらうため、自治連合会が多く部の会の主要構成団体となっている校区が多かった。中には、自治連合会が全部会の構成団体となっている校区や、従来のまちづくり協議会を解散した上で自治連合会に町内会・自治会以外の地域団体も参加する形で「まちづくり自治連合会」を組織し、その組織を「新しいまちづくり協議会」として機能させている校区もあった。

また、社会福祉協議会は活動の性質上、保健福祉関連の部会において中心的な役割を担っているが、まちづくり部会や生涯学習部会といった他の部会の構成団体になる校区もあった。

このように、日常的に地域に密着し活動している自治連合会と社会福祉協議会がまちづくり協議会において中心的な役割を担っているが、このことは、ほとんどの校区で、まちづくり協議会の会長が自治連合会や

社会福祉協議会の会長を「兼務」していることからわかる。調査を行った 10 校区の中で、まちづくり協議会会長を自治連合会会長が兼ねているのが 3 校区、社会福祉協議会会長が兼ねているのが 1 校区、また一人が自治連合会会長、社会福祉協議会会長、まちづくり協議会会長の 3 役を兼ねている校区が 5 校区あり、3 役とも異なるのが 1 校区だけであった。

## 3 部会制について

「新しいまちづくり協議会」へと再編するにあたって、新たに部会制を設置した校区は 10 校区中 6 校区であり、残り 4 校区は自治連合会や社会福祉協議会にすでに設置されていた部会制を基盤に再編成していた。

新たに部会制を設置した校区の中には、子どもを中心としたまちづくりを行うことを目標とし、「子ども育成部会」を設置した校区や、専門部会を「自治部会」「保健福祉部会」「生涯学習部会」「まちづくり部会」と 4 部会に分け、地域団体と連携しながら活動している校区があったが、一方で、主な地域団体が個々の部会をそのまま構成し 10 部会ある校区など、部会数は校区によって様々であった。

他方、自治連合会や社会福祉協議会に部会制が存在していた 4 校区では、部会制の編成について話し合う過程で「なぜまちづくり協議会に同じような組織を作らないといけないのか」という地域住民の反発や「まちづくり協議会が十分に地域に理解されていない」といった地域住民の意見が挙がっていたようである。

次に、部会単位での活動状況についてであるが、この部会制が形式的で機能していないと回答した校区が 6 校区あった。これらの校区では従来通り、個々の団体が独立して活動しており、「まちづくり協議会の役割が地域にまだ理解されておらず、一つの組織になるのは難しい」「各団体が強力で、既存の活動がそのまま行われている」「自治会と社会福祉協議会以外の団体はまち協の一構成員という自覚がない」といったコメントがあった。その内、3 校区がまちづくり協議会全体で会議を行ってはいるが、部会単位では難しいという回答であった。その理由として会議の回数が増加することや別の部会の地域団体からの協力が得にくくなるということが挙げられていた。

一方で残りの 4 校区は、部会別に予算管理を行い、担当する部会に他の部会が協力する運営方式が確立されており、部会制が機能していた。また、「社会福祉協議会は独自財源をもっており、会議も別に行われて

いる」と回答した校区もあるなかで、社会福祉協議会のふれあいネットワーク事業をまちづくり協議会の一部会の事業とし、他の団体と協力・連携しながら活動している校区があった。「部会制が機能するまでには時間がかかるだろう」と言われているなかで、これら4校区は、新しいまちづくり協議会の先進的な取り組みとして評価できるであろう。

また、部会制にしたことで、地域の各団体が行っていた同種の行事を共催にするといった効果が表れている校区があることや、今後、各団体の行事を部会単位で統合することについて積極的に取り組む姿勢を示す回答が多かったことから、部会単位での活動が地域活動の効果と効率性を高めることにつながる可能性をもっていることがわかった。

#### 4 まちづくり協議会独自の財源

ここでは、まちづくり協議会が独自の活動や事業を行うための財源をどのように確保しているのか見ておきたい。まちづくり協議会は市から市民センターの管理を委託されているが、この管理委託料にまちづくり協議会の自主的な活動や事業のための費用は含まれていない。まちづくり協議会の事業のための財源としては、古紙回収やバザーの収益、公募事業における補助金や寄付金、自動販売機手数料等があるが、このような財源のみがまちづくり協議会の財源となっているのは1校区だけであった。残りの校区では、単位町内会や自治連合会または社会福祉協議会などから、「助成金」「推進費」「分担金」といった名目で資金がまちづくり協議会に入り、各部会に配分されていた。また、まちづくり協議会主催事業毎に自治会や他の地域団体からの助成金額を協議する地域や、珍しい事例として、まちづくり協議会会員と社会福祉協議会会員が「賛助会員」になり、この会費がまちづくり協議会の財源となっている校区があった。

新しいまちづくり協議会に交付される地域総括補助金もまちづくり協議会の裁量で活用できる財源を確保しようというねらいがあるが、以下で述べるように、今のところ、地域総括補助金をそのような財源として活用することは難しいようである。

#### 5 地域総括補助金

今回の調査の対象とした校区は、すべて2004年度から地域総括補助金を受けており、調査を行った2005年度も引き続き地域総括補助金を受けていたが、調査対象の校区の中で調査時点までに「事業間流

用」を行った校区はなく、すべての校区が従来どおりに補助金を各地域団体に配分していた。

各校区の関係者へのインタビュー調査の中で事業間流用を行うことができない理由を尋ねたところ、「今までもらっていたものがベースになっていて、今まで通りにもらえると各団体は思っている。それが崩れない限り、(事業間流用を行うには) まだまだ先が長いと思う」、「ある団体の予算を減らしたときに、『まちづくり協議会をやめる』ということになりかねない。そういうこと(事業間流用)はまだ先の話。まちづくり協議会が地域の代表的組織であるということを地域が認識し、まちづくり協議会の運営がスムーズにいきだした時にそういう話が出てくれば、活動していない団体に対して(予算削減の提案を)言えるかもしれないが、今はまちづくり協議会が立ち上がったばかりで、そういうことをやったら大変なことになる」、「無理にやろうとしたら地域が割れる」、といった意見が多く、事業間流用について、従来から補助金を受けていた地域団体の理解と了解が得られる状況ではないと関係者は見ている。そして、地域団体の理解が進まないうちに、無理に事業間流用を実施すれば、まちづくり協議会の分裂や地域団体同士の対立を生むのではないかと危惧されており、現状では事業間流用によって補助金の配分を変更することは極めて難しいと考えられている。

また、まちづくり協議会が各地域団体の活動状況を把握できていないため、各団体の事業の中から予算を削減できるものや予算を増やす必要のあるものを拾い出して議論の俎上に乗せることができないという意見もあった。ただし、この点については、地域総括補助金を受けたことのメリットとして、「どこにどれくらいの補助金が入っているのか初めて分かったこと」や「補助金の透明性が増してきたこと」などが挙げられていることから、地域総括補助金の導入がきっかけとなり、各地域団体の活動や財政の状況が徐々に明らかになってきたようである。そのため、一部の校区では「実態を見ていけば流用できると思う」、「だんだん分かってくれば、『ここおかしいじゃないか。ここ少し取るぞ』というまちづくりの話ができる」といった、近い将来には事業間流用が可能になるのではないかといい見通しも聞かれた。

しかし、現状では、どの校区でも事業間流用は行われておらず、まちづくり協議会が地域の課題にに応じて補助金を柔軟に使用するという地域総括補助金のねらいは実現していない。そこで、地域総括補助金の制度

を改善するには何が必要か尋ねたところ、いくつかの校区から同じ要望が上がった。それは、地域総括補助金を「新しい事業に流用できるようにしてほしい」というものである。地域総括補助金は既存の補助金を1つにまとめたものであり、事業間流用は既存の補助金の対象となっている事業の間でしか認められていない。しかし、地域独自の課題に対応するために「使い方さえきちんとしていれば、校区の新しい事業に使えるようにしてほしい」というわけである。また、「ある団体の既存事業から別の団体の既存事業への流用ではなかなか地域の団体の理解が得られないが、地域全体で新しい事業に取り組むので、それぞれが既存の事業の費用を何割か抑えて新しい事業に充てようということであれば、地域全体の理解が得られるのではないか」という見方もあった。

最後に、地域総括補助金に関わる事務作業負担の問題について触れておきたい。まちづくり協議会が地域総括補助金を受けるにあたっては、申請手続き、各団体への分配、使用後の会計報告など様々な事務作業が発生する。今回の調査では、まちづくり協議会を中心とした地域組織の事務局が補助金事務を担っている校区もあったが、実質的に市民センター館長が補助金事務のほとんどすべてを担っている校区や、まちづくり協議会と市民センターが協力して行っている校区が少なかった。本来、地域総括補助金に関わる事務はまちづくり協議会の仕事であり、補助金事務を担っているセンター館長も「館長は任期が来れば交代するので、継続的に事務を行っていくためにも、地域の人たちが勉強しながらやっていくのがよい」、「まちづくり協議会への事務の引継ぎが今の課題」と述べている。しかし、地域総括補助金には事務作業のための人件費などに使うことのできる「事務費」が含まれていないこともあり、まちづくり協議会の側では、「まちづくり協議会の中であの事務をやれといっても、受けてくれる人はいない」という反応も見られ、地域側の負担感は大きいことがわかる。

## 6 事務局体制

5で、地域総括補助金に関わる事務をまちづくり協議会が市民センター（特に館長）の協力なしに行うことが難しいという現状を述べたが、このことから、多くのまちづくり協議会では、十分な事務局体制が整っていないことがわかる。また、「センターはまちづくりの事務局と考えている」と述べた校区もあったように、校区によっては、地域総括補助金の事務に限

らず、まちづくり協議会の事務局機能のかなりの部分を市民センターが担っている現状があるようである。そのため、ある館長からは、「センターがまちづくり協議会の仕事をお手伝いすることも多いが、何もかもセンターがしてしまうとまちづくり協議会の主体性が弱くなるので、距離の置き方が難しい。また、館長の仕事には行政の末端の仕事と地域づくりということでまちづくり協議会のお手伝いがあるが、ときどき自分の立場をどちらに置けばいいのか分からなくなるときがある」という率直な感想を聞くことができた。まちづくり協議会の仕事をなし崩し的に市民センターが担うことはないと言った館長もいたが、地域づくりを側面から支援することの難しさや行政機関として役割と地域づくりの支援という二つの役割を担うことの難しさを感じている館長がいることも確かである。

## 7 新しい担い手と多様な参加ルートの確保

幅広く人材の登用を図る観点から、役員の定年制・任期制の設置が今回のモデル事業を受ける条件となっているが、役員の高齢化や役員の人材不足の課題が表面化している。調査では、行事への参加やボランティアは多いが、役員の成り手が少ないため、定年制や任期制の導入に対して異論が出たという校区もあった。

こうした状況のなかで、「子供が参加する行事を積極的に行うことで、親や祖父母に参加してもらい、声かけをする」、「団塊の世代に積極的に地域行事に参加してもらいたいため、還暦祭を開催し、ボランティアの会へ勧誘する」といった工夫を行っている校区があった。また、「若い人に手伝ってもらうときは、口出しせず任せる」、「PTA 役員の任期が切れたときに声かけをし、地域団体に入会してもらおう」といった、若い世代への加入を意識的・積極的に行っている校区があった。

次に、幅広い年齢層の住民や各種団体の参加が求められているなかで、「地域で参加したい団体はすべて入会してもらおうようにしている」といったコメントがあり、地域で活動している市民団体や民間の地域開発会社が構成団体として入っているなど、まちづくり協議会が地域に開かれ、組織の充実を積極的に図ろうとする姿勢が伺えた。ただ、今のところ、地域を越えて課題別に活動しているボランティアグループや NPO 団体が構成団体として入っている校区はなかった。

また、地域団体の役員でない住民が個人としてまちづくり協議会に参加できるかどうか尋ねたところ、個人ではまちづくり協議会に参加できないと回答した校

区が3校区あった。しかし、個人が参加できるように規約を改正したり、「生涯学習部会」といった一部会にボランティアや地域活動を行っている人・団体が加入できるようにしている校区があった。また、前述の「賛助会員」になれば、個人でもまちづくり協議会の会員になれるようにするなど、現在では、地域団体に属していない個人が加入できる多様なルートが設置されつつある。

#### IV まとめ

II章で概観したとおり、「新しいまちづくり協議会」への再編は、より多くの地域団体の参画、「部会制」の設置、地域総括補助金の導入などを通じて、まちづくり協議会を「個別の地域団体を包括して、自律的、主体的に地域を経営しうる主体」に強化することをねらいとしていたが、ここでは、今回の調査結果から、このねらいがどの程度実現していると言えるのか、まとめておきたい。

まず、まちづくり協議会の構成について述べると、調査を行った新しいまちづくり協議会には主な地域団体が包括的に参画しており、そのほかにも地域で活動している市民団体や民間の地域開発会社が構成団体として入るなど、地域によって特色のある団体の参加も見られた。また、地域団体の役員としてではなく、個人としてまちづくり協議会に参画する道を開いている校区もあり、様々な参加ルートが確保されつつある。

また、部会制の構成も校区によって多様であり、地域の実情に応じた部会編成が工夫されている。ただ、部会を構成する個々の地域団体の連携が徐々に図られるようになってきているが、全体としてみれば、今のところ部会単位の活動は活発とは言えない。まちづくり協議会全体として活動しているため、部会単位での活動を強化するとかえって非効率になる、という指摘もあり、機能的な部会編成のあり方について今後、検討する必要があるだろう。

ところで、まちづくり協議会は多様な地域団体によって構成されているが、その中心となっているのは自治連合会と社会福祉協議会である。両者はまちづくり協議会が組織される前から地域に存在し、地域によって強弱の差はあれ、地域づくりを牽引してきた地域組織である。後発のまちづくり協議会が「包括性」と「実行力」を備えるためには両組織の参画が不可欠であり、両組織がどのような形でまちづくり協議会に

参画するかということが、まちづくり協議会組織のあり方を決める大きな要因となる。調査を実施した校区では、会長を兼務する、自治連合会がすべての部会に参加する、自治連合会組織を基盤にまちづくり組織をつくるなど、様々な形で3組織のすりあわせを行っており、比較的うまくいっているといえるだろう。しかし、調査を実施した校区においても、3組織が複雑に組み合わさっていることで、組織の形や実質的な動きがわかりにくくなっている面があり、3組織の連携がうまく図れない地域では、まちづくり協議会が主導性を発揮するのは難しいだろう。まちづくり協議会が地域づくりの主体となるためには、自治連合会と社会福祉協議会との関係を各校区でどう整理できるかが大きな課題となる。

以上のように、様々な課題があるとはいえ、新しいまちづくり協議会が多くの地域団体の参画を得て、個々の地域団体を包括する組織づくりを進めていることは間違いない。しかし、まちづくり協議会が、単なる連携組織ではなく、補助金や予算の配分などをめぐって、個々の地域団体の活動や事業に大きな影響を与える「意思決定」を行う組織となっているかという点については、地域総括補助金の事業間流用が行われていないことから、そこまでには至っていないと評価できる。ただし、事業間流用が行われないのは、地域総括補助金の制度上の問題も大きいと思われる。調査を実施した校区のほとんどがコメントしたように、ある事業の予算を削減して、他の事業の予算に流用するという決定を地域で行うことは非常に難しい。III-5で述べたような補助金の対象事業以外の新しい事業に流用できるようにしてほしいといった提案は検討されるべきだろう。

ただ、調査を実施したほとんどの校区が、地域総括補助金の運用を通して、地域団体の活動状況が把握できるようになったと述べており、まちづくり協議会が資源の配分に関する意思決定を行うために必要な情報収集などの準備作業は進められつつある。また、各地域団体からの拠出金により、まちづくり協議会の自主財源が確保されていることについては、校区全体でまちづくり協議会に資金を集め、まちづくり協議会を中心とした地域づくりを進めようとしていると見ることができる。

最後に、まちづくり協議会の事務局体制について触れておきたい。言うまでもなく、まちづくり協議会が力をつけていくためには、しっかりした事務局体制を整える必要がある。もちろん、地域の中から有能な人

材を見出したり、事務能力の向上に努めるなど、まちづくり協議会側の努力も必要であるが、地域総括補助金の事務費や事務所、各種のアドバイスなど、行政の適切な支援も欠かせない。そして、何よりも、まちづくり協議会を支援する市民センターの機能をどう強化するかということが検討されなければならない。

#### 謝辞

調査にご協力いただいた10校区のまちづくり協議会と市民センターの関係者及び北九州市総務市民局の方々に感謝申し上げたい。

#### 付記

本稿は、西南女学院大学2005年度共同研究費による研究の成果である。

#### 参考文献

北九州市：市民福祉センターを中心とした地域づくりについて、北九州市、2004  
北九州市：平成17年度版 地域総括補助金の手引き、北九州市、2005  
北九州市：元気いっぱい！ 地域づくり・まちづくり、北九州市、2005

北九州市総務市民局：北九州市の地域づくり、北九州市、2005

北九州市立大学北九州産業社会研究所編：21世紀型都市における産業と社会－北九州市のポストモダンに向けて－、海鳥社、2003

日本都市センター：自治的コミュニティの構築と近隣政府の選択（サマリー）、日本都市センター自主研究（平成13年度）報告書、2002

日本都市センター：近隣自治の仕組みと近隣政府－多様で主体的なコミュニティの形成をめざして－、日本都市センター、2004

村山浩一郎：北九州市における地域づくりの課題と展望－新しいまちづくり協議会をめぐる－、「地域づくり」に関する調査研究報告書、北九州産業社会研究所、pp.51-60、2006

山崎克明：地域づくりと参加団体、「地域づくり」に関する調査研究報告書、北九州産業社会研究所、pp.15-27、2004

山崎克明、須藤廣：北九州市における「まちづくり協議会」と「市民福祉センター」による地域づくりの実態と課題、「地域づくり」に関する比較研究Ⅰ、北九州産業社会研究所、2002

山崎克明、村山浩一郎、樋口真己、田中保尚：北九州市におけるまちづくり協議会による「市民センター」を拠点とした地域づくりの課題－まちづくり協議会会長及び市民センター館長に対するインタビュー調査から－、「地域づくり」に関する調査研究報告書、北九州産業社会研究所、pp.29-50、2006



## The Problems of “Reorganized Community Conference” in Kitakyushu City

Koichiro Murayama, Maki Higuchi

### <Abstract>

Since 1994, a community conference that was composed of various community organizations has been set up in each elementary school district, and community development under the initiative of this community conference has been advanced in Kitakyushu City. But recently, to strengthen the ability of the community conference to manage the community, reorganization and improvement of the community conference has been made. For example, a new comprehensive subsidy system that brings existing subsidies for each community organization together has started to be delivered to the reorganized community conference.

In order to understand the reorganization of the community conference, we researched ten districts in the city from July, 2005 to March, 2006, and found the following facts. Though these community conferences comprise various community organizations and begin to have an organizational structure that can improve the ability of the community conference to manage the community, the new subsidy system is not used enough. Also in advancing the community development under the initiative of this community conference, there are some problems in the relationship between the community conference and other community organizations, in administrative functions of community conference, and in the subsidy system, etc.

Key words: community, community development, community conference,  
community organizations, Kitakyushu City